

死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査結果について

1 月 29 日に加賀市片野鴨池で回収されたヒシクイ 1 羽の死亡個体について、確定検査を鳥取大学において実施したところ、2 月 6 日に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）が検出されました。

1 死亡個体の確認地点
加賀市片野鴨池

2 経緯

1 月 29 日 ヒシクイ 1 羽の死亡個体を回収

30 日 簡易検査の結果、陽性

2 月 6 日 鳥取大学において確定検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）と判明

3 今後の対応について

野鳥監視重点区域（半径 10 km 以内）の監視パトロールを継続

※環境省による野鳥緊急調査については、1 月 31 日～2 月 2 日に実施した調査地点と近接しているため、今回は実施しない。

【留意事項】

- ・鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。
- ・日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要がありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・死亡した野鳥を見つけた場合は、触らずに、お近くの県農林総合事務所又は市役所、町役場にご連絡ください。

【取材について】

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から厳に慎むようお願いします。